

平成 17 年度除雪計画について

平成 17 年 11 月 28 日

建 設 部

当市では、冬期間においてもより住みやすく、より交流が促進されるよう総合的な除排雪対策を目指し、平成 16 年度には『盛岡市除排雪基本方針』を策定し、更なる改善を図り除排雪事業に努めることとしております。

『基本方針』の中では、「1.安全で快適な交通ネットワークの確保」、「2.連携と市民協働による除排雪体制の構築」、「3.安心とやさしさに配慮した冬期対策の推進」を掲げており、この方針を達成するための「施策の推進」の中では、市が行う業務として道路除排雪と歩道除排雪、更には路面の凍結防止のための凍結防止剤散布等の充実拡大等を図り、「安全で快適な交通ネットワークの確保」に努めることを掲げております。また、「連携と市民協働による除排雪体制の構築」では、狭あいな道路や間口の除雪等、行政が行うサービスだけではきめ細かな対応が難しくなっていることなどから、行政と地域住民や町内会及びボランティア団体との間で、それぞれの役割を分担し、各地域の特性等を考慮しながら、市民と行政とが『協働による除排雪』体制を構築することを明示し、それに対する市の支援等についてもあわせて表明しております。

平成 17 年度除雪計画

1. 除雪延長について

平成 17 年度実施の委託除雪延長は、平成 16 年度と比べ車道部で約 48km、率として 2.7%アップし、歩道部では約 28km、率として 6.7%アップしております。また、生活道路に係る道路除雪率では 3.7%アップしております。

なお、除雪指定路線以外の除雪対応につきましては、職員が現地確認のうえ必要である場合には、除雪等を実施することとしております。

【計画指定路線延長】

			H15	H16	H17	増減 (H17-H16)
車 道	種 別	1 種	116.4 km	116.3 km	118.3 km	+2.0 km
		2 種	381.3 km	385.2 km	385.7 km	+0.5 km
		3 種	418.0 km	445.3 km	490.7 km	+45.4 km
		計	915.7 km	946.8 km	994.7 km	+47.9 km
	除雪路線数		1,166 路線	1,247 路線	1,345 路線	+98 路線
歩 道			207.8 km	222.1 km	249.6 km	+27.5 km

- 1種路線 主要幹線路線のうち主にバス路線、午前6時完了を目標に除雪を行う。
- 2種路線 主要幹線路線とし、午前7時完了を目標に除雪を行う。
- 3種路線 地区幹線路線等とし、1種及び2種の除雪完了後速やかに除雪を行う。

※ 車道除雪率=59.9% 995km/1,662km(盛岡市道の車道総延長)
 歩道除雪率=71.0% 250km/352km (盛岡市道の歩道総延長)
 平成17年度生活道路に係る除雪率=83.5% 995km/1,192km(山間地の里道、冬期間使用しないあぜ道、除雪が非常に困難な狭い路線等の延長を控除した車道総延長)

除雪作業の出動基準につきましては、基本的に委託業者の自主判断により出動することとしており、概ね10cmの降雪があった場合や、強風等により路面に吹き溜まりが発生した時、わだち等路面状況が著しく悪化した時、気温の上昇に伴う融雪により路面状況が著しく悪化した時に出勤することとしております。

【参考 委託業者の出動状況】

平成16年度は、西南部の局地的な降雪量が多かったため、一部出勤の回数が増加したが、平成15年度と比べ全部出勤の回数は少なかった。

【除雪出勤状況】 (日)

	H15	H16
全部	9	4
一部	49	63
合計	58	67

2. 凍結防止剤散布について

(1) 委託業者散布

基本的に1種と1種、1種と国県道の主要交差点、1種と2種の交差点及び急坂部等に散布することとし、平成17年度実施委託散布計画では、本宮地区の市道と県道(主要地方道)との管理移管(交換)を行った箇所等を見直し、結果的に0.1km増強しております。

【計画委託散布延長】

	H15	H16	H17	(km) 増減 (H17-H16)
散布延長	174.18	180.00	180.10	+0.10

(2) 凍結防止剤入りドラム缶設置

平成 16 年度設置箇所を基本に急坂部等に設置し、シーズン中においても設置箇所の検討を行うこととしております。

【ドラム缶設置箇所数】

	H15	H16	H17	(箇所) 増減 (H17-H16)
設置箇所数	57	57	57	±0

(3) 町内会等への委託

平成 16 年度配布箇所を基本に町内会等から聞き取りを行い、町内会へは 10kg/袋、事業所等へは 25kg/袋のスターメルト(粒剤)を基本に配布いたします。

【町内会等箇所数】

	H15	H16	H17	(箇所) 増減 (H17-H16)
委託箇所数	515	508	515	+7

【参考 凍結防止剤使用量】

町内会散布は平成 15 年とほぼ同等であったが、委託業者散布は気温の低い日が多く、一日 2 回の出勤(朝、夕)が必要となる日が多かったことから、平成 15 年度を上回った。

		H15	H16
粒 剤	委託業者	363,450 kg	449,125 kg
	町内会等	166,235 kg	161,155 kg
	合 計	529,685 kg	610,280 kg
液 剤	委託業者	1,339,300 ㍓	1,756,800 ㍓

3. 除雪機械について

市が保有し、委託業者に貸出しを行っている除雪機械は、平成 17 年度に新たに 1 台購入し、計 23 台となっています。

また、『市民協働の除雪』体制に資する目的で、平成 14 年度より実施している各町内会に貸出をしている小型除雪機については、平成 17 年度は 13 台増強し 56 台体制で更に増進することとしており、また、排雪時には労力提供がなされれば、ダンプトラックの無料貸し出し事業も継続して実施してまいります。

【除雪機械】

(台)

	H15	H16	H17	増減 (H17-H16)
市有車輛	57	71	80	+9
うち小型除雪機	30	43	56	+13
委託車輛	327	284	354	+70

【参考 ダンプ貸出】

	H15	H16
箇所数	22 箇所	11 箇所
回数	33 回	19 回
台数	63 台	32 台

4. 委託会社について

委託会社の大部分を占める建設業の中には、除雪機械のオペレーターの高齢化や、廃業等により請負契約ができない事業者がいる中、個人や団体等が新たに除雪事業への参加が見られることから、数においては前年同数ではあるが、除雪延長を伸ばしたことなどにより、能力的には落ちると考えざるを得ない状況である。

【委託会社】

(社)

	H15	H16	H17	増減 (H17-H16)
委託会社	119	117	117	±0

5. 排雪作業について

排雪にかかる経費は、膨大となることから、市では主要な交差点において堆積が著しく、通行に支障がある場合や、車道及び歩道の幅員確保が困難となるなど著しく通行に支障があるときに限って、業者委託により排雪を実施しております。

したがって、町内に堆積した雪の排雪につきましては、労力提供がなされる際に、ダンプトラックの無料貸し出しを継続して実施し対応しております。

6. 雪捨て場について

市では雪捨て場として北上川南大橋下流左岸河川敷など8箇所を指定し、市民や委託した業者が使用できるようにしているほか、より市民の身近な雪捨て場として、一部の公園や市有地を計30箇所開放しております。

7. その他

(1) 市民協働の除雪を推進

- ・ 小型除雪機の貸出し台数の増加を図る。今年度 13 台追加し、合計 56 台で指定外路線等の除雪にあたる。
- ・ ダンプトラックの貸出し台数を増やし、排雪時用に作業器具の貸出しも行う。
- ・ 身近な雪捨て場として、30 箇所の公園や市有地を提供する。

(2) 広報活動

- ・ 広報もりおか（12/1 号）による PR 活動。
- ・ HP（基本方針等）による PR 活動。
- ・ ラジオ番組（ラジオもりおか）等による PR 活動。
- ・ 除雪事業の理解等を得るためと、各地域の特殊事情等を知るために「除排雪に関する地区懇談会」を昨年引き続き開催をいたしました。（仁王、山岸、加賀野、本宮、西厨川、青山各地域）
- ・ 町内会への除排雪関連資料（除雪計画図コピー等）配布

<参考>

8. 除雪作業にご協力をお願いします

盛岡市では、冬期間の通勤・通学等に支障がないよう除雪作業を実施しております。厳しい冬を乗り切るためにも、市民の皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

◆ 自宅の前は自分で除雪を

少しでも早く除雪しなければならないため、一軒一軒の出入り口を確保しながら丁寧に除雪することは非常に困難です。寄せられた雪については、隣近所で協力し合い寄せていただくよう、お願いいたします。また、一人住まいのお年寄り宅などはできる限り配慮いたしますが、ご近所でも間口除雪などご協力を、お願いいたします。

◆ 雪や氷を道路に出さないで

除雪した後、道路に雪や氷を出すと路面凍結の原因になるほか、路面が凸凹になり非常に危険です。

雪を捨てるときには、市で指定した雪捨て場や「身近な雪捨て場」に運んでいただくよう、お願いします。

◆ 路上駐車は違法、道路には物を置かないで

路上駐車は除雪作業の最大の障害です。除雪作業が遅れたり、除雪できない場合もあります。

看板や乗入れ板も、除雪作業の支障になります。また、道路に張り出している枝なども除雪作業の遅れの原因となっています。

◆ 除雪車に注意！

除雪車に巻き込まれると大きな事故に繋がります。除雪作業は常に安全第一を心掛けますが、除雪車には近寄らないよう子供さん方のご指導を、お願いいたします。

やむなく除雪車がセンターラインを超えて作業することもありますので、ご注意ください。

◆ 通学路の除雪にご協力を

市でも歩道除雪を行っていますが、すべての通学路を除雪することは困難です。子供たちの安全確保のため市民の皆さんのご協力を、お願いいたします。

【参考 除排雪事業費】

平成 16 年度の全体事業費は 15 年度とほぼ同額ではありましたが、16 年度の気象特徴（降雪量は少なく、非常に寒かった。）により、前年度に比較して、除排雪業務委託料は下回り、凍結防止剤散布委託料が上回った。

【事業費】

(単位：千円)

	H15	H16	H17 当初予算
事業費	547,844	532,793	529,611
(主な内訳)			
除雪委託料	291,388	221,649	500,000
散布委託料	225,018	282,136	
機械購入費	7,688	9,375	10,070